

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 8 月 31 日 (火) 午前 10 時開会

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 81 号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 4	議案第 82 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 5	議案第 83 号 湖西市道路法等施行条例の一部を改正する条例制定について
日程第 6	議案第 84 号 令和 3 年度湖西市一般会計補正予算 (第 6 号)
日程第 7	議案第 85 号 令和 3 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 8	議案第 86 号 令和 3 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 9	議案第 87 号 令和 3 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 10	議案第 88 号 令和 3 年度湖西市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
日程第 11	議案第 89 号 令和 2 年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 12	議案第 90 号 令和 2 年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 13	議案第 91 号 令和 2 年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 14	議案第 92 号 令和 2 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 15	議案第 93 号 令和 2 年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第 16	議案第 94 号 令和 2 年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 17	議案第 95 号 令和 2 年度湖西市病院事業会計決算認定について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年9月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 現在、静岡県は新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言の対象となっております。今まで以上の感染拡大防止対策を取る必要があります。議員席の間隔を空けるよう配置を変更しておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 御異議ございませんので、9月定例会の会期中は、ただいまの座席に着座をお願いいたします。また、当局席も同様としております。議事進行に支障がないように、随時、座席を入れ替えることを許可しておりますので御報告いたします。御協力をお願いいたします。

続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。9月定例会に市長から提出されました議案は15件でございます。その内容は人事案件2件、条例の一部改正1件、令和3年度補正予算5件、令和2年度歳入歳出決算認定7件でございます。6月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、令和2年度湖西市水道事業会計予算繰越計算書の訂正について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） 地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年6月定例会におきまして御報告させていただきました令和2年度湖西市水道事業会計予算繰越計算書に誤りがございましたので、訂正の報告を申し上げます。

お手元の繰越計算書訂正を御覧いただきたいと思います

います。

上の表の2段目、第1款資本的支出、第1項建設改良費の水源改良費委託料の繰越額を888万8,000円から888万9,100円に、表中3段目、第1款資本的支出、第1項建設改良費、配水管拡張改良費の工事請負費の繰越額を、1,735万8,000円から1,802万9,000円に、下段の繰越額の合計を3,819万2,000円から3,884万4,100円に訂正させていただきます。

令和2年度から3年度に繰越しを行いました3件の業務委託及び工事につきまして、本来、令和3年3月31日時点で繰り越した額を報告しなければなりませんでしたが、6月定例会までの間に事業の完了等により、1件の業務委託及び1件の工事の契約額が確定していたことから、この確定した額を誤って繰越額として報告をさせていただきました。誠に申し訳ございませんでした。

以上で予算の繰越しの訂正報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 次に、令和2年度湖西市財政指標について総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） 令和2年度の湖西市財政指標について報告をさせていただきます。

お手元の令和2年度湖西市財政指標の報告についてを御覧ください。

財政指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して毎年度議会に報告をしているものでございます。

初めに、この表の1の(1)健全化判断比率についてでございます。まずこの表の一番左側、実質赤字比率であります。これは一般会計における赤字の大きさを標準財政規模に対する比率で表すものでございます。

湖西市の令和2年度の標準財政規模は、約139億2,700万円で、実質収支額は約19億5,800万円の黒字でありましたので、この表に値が記載されません。

なお、参考までに算定した数値につきましては、マイナスの14.06%となっております。

続きまして、その右側の連結実質赤字比率につい

てでございます。これは、国民健康保険事業などの特別会計、また病院や水道事業などの企業会計を含めた湖西市の全ての会計に生じている赤字の大きさを、先ほどの標準財政規模に対する比率で表すもので、令和2年度の連結の実質収支額は約49億9,000万円の黒字でありましたので、先ほど同様、記載はありません。

なお、こちらも参考までに算定した数値につきましてはマイナスの35.83%となっております。

続きまして、その右側の実質公債費比率についてでございます。これは、一般会計等が負担する元利償還金などを標準財政規模に対する比率で表したもので5.0%となっております。この数値は、過去3年間の平均で表すものでございます。

最後に、一番右側の将来負担比率についてでございます。これは、地方債の残高のほか、一般会計が将来負担すべき退職手当などの実質的な負債を標準財政規模に対する比率で表したもので13.7%となっております。

以上、4つの健全化判断比率は下段の括弧内に示してあります早期健全化基準を下回っております。

1枚おめくりいただきまして、参考資料を御覧ください。

近年の推移と他市との比較をグラフ化しております。本市の数値は、ともに他市と比較すると中位に位置しており、これらの数字が減少傾向にあることから、健全な財政運営ができているものと考えております。

表にお戻りいただきまして、続いて(2)の資金不足比率であります。水道事業会計、病院事業会計及び公共下水道事業会計とも資金不足は発生しておりません。

以上で報告とさせていただきます。

**○議長(馬場 衛)** 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、都市整備部長から報告がございません。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

**○都市整備部長(小倉英昭)** 損害賠償の額の決定及び和解の報告について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に

関しまして専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。この損害賠償につきましては、令和3年6月22日、火曜日、午後7時50分頃、市道新居206号線を東から西へ走行中、対向車が来たため車両を側溝側に寄せたところ、何らかの原因で浮いていた側溝の蓋に左前輪が接触し、タイヤとホイールを損傷させたものでございます。このため、損害賠償として6万5,551円を支払うことで示談が成立しましたので専決処分をさせていただきます。

なお、この費用につきましては損害額の80%で全額を保険にて補填されるものでございます。今後、道路パトロールの精度を高めることで事故の再発防止を図ってまいりたい所存でございます。申し訳ございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

**○議長(馬場 衛)** 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、教育次長から報告がございません。教育次長。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

**○教育次長(岡本 聡)** 損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

お手元の報告書を御覧いただきたいと思います。この損害賠償につきましては、令和3年6月20日、日曜日の静岡県知事選挙時の午前8時30分頃に発生した、投票所でありました岡崎中学校クラブハウス内において、選挙事務従事中であった市職員の負傷事故であります。このたび、損害賠償として2万2,830円を支払うことで示談が成立しましたので専決処分をさせていただきます。この費用につきましては保険で全額補填されるものでございます。

事故の詳細でございますが、投票所の休憩場所として使用していたクラブハウス内の管理室において、休憩を取ろうとした市職員が窓際を移動した際に、ブラインド下の金属部分の両端を保護しているプラスチック製のボトムキャップが外れていて、鋭

利な部分が露出しており、そこと接触をし創傷を負ったものであります。

事故の原因につきましては、ブラインドの金属部分が露出していたことが主な要因ですが、休憩場所としていたクラブハウス内の管理室は、日常的には折り畳みのパイプ椅子を乗せた台車を収納する倉庫として使用しており、通常は施錠してあって人の出入りがないため、日常的に点検する状況になかったこと、また選挙の投票日当日に管理室を休憩場所として使用することについて、選挙管理委員会と学校との連絡が不十分で情報共有ができておらず、当該設備の状況確認及び対応が十分にできなかったためであります。

今回の事故を受けまして、学校内のどんな場所でも事故が起こることを想定しながら、施設の安全点検を強化し、再発防止を図ってまいり所存でありますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

**○議長（馬場 衛）** 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、環境部長から報告がございませぬ。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

**○環境部長（川上恵資）** 損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関しまして行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。

お手元の報告書を御覧いただきたいと思ひます。事故の概要は令和3年7月28日、水曜日、午前11時10分頃、白須賀地内の県道新所原停車場白須賀線を廃棄物対策課の職員が、公用車2トントラックで市指定ごみ袋を搬送中に、高く積まれた積荷が左に傾いて、荷崩れを直すために一時停止しようとして車を路肩に寄せたところ、車からはみ出していた積荷により交通規制標識を破損させた物損事故でございます。

令和3年8月12日に、損害賠償の額として8万5,910円を支払うことで、静岡県公安委員会との示談が成立いたしましたので専決処分をさせていただきます。

きました。

なお、この費用につきましては全額保険で補填されるものでございます。

今後は、ごみ袋製造業者に対し、納品の際に積荷の高さを低くするよう指示をいたしました。また職員に対し、積荷が荷崩れを起こさないよう細心の注意を払って搬送するよう指示をし、再発防止を図ってまいります。誠に申し訳ございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

**○議長（馬場 衛）** 報告は終わりました。

ここで、市長の挨拶となりますが、市長から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。市長、挨拶をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**○市長（影山剛士）** 改めましておはようございます。本日から令和3年9月の湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして御挨拶申し上げます。

今日で8月も終わりですが、まだまだ毎日暑い日が続いております。皆様には体調管理の上、体調など崩されないようぜひ御留意をいただければというふうに思ひます。

今年の夏は、東京2020オリンピック・パラリンピック、オリンピックにおいては、6月23日に57年ぶりの聖火リレーが静岡県の出発点として新居関所をスタートいたしました。パラリンピックにおいては、浜名特別支援学校や浜名学園の皆さんが力を合わせて聖火の採火をしてくださりました。そのかいもあつてか、オリンピックでは日本のメダルが過去最多となる58個を獲得、また8月の24日からはパラリンピックが開幕し、日本代表の選手も連日御活躍されています。

また、湖西市内の小学校、中学校、高校生も夏の全国大会や東海大会、ジュニアオリンピックなど40名以上が出場をされました。世の中の状況から、各競技とも無観客が多いというのは残念ですけれども、選手の皆さんにはぜひ御自身の目標の達成に向けて日頃の練習や鍛錬の成果を最大限に発揮していただきたいと思ひます。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、感染力が非常に強いデルタ株の影響により、急激に感染者が増加しており、静岡県も8月20日から緊急事態宣言の対象となっています。

県内ではこれまでにないスピードで感染が拡大をしており、市内においても昨日8月30日までに合計で468例の陽性者が公表をされております。若い世代の方の感染が増え、家庭内や職場、また外国籍の方においても感染が拡大をしているというふう聞いております。感染拡大が止まらない場合には、今も毎日不休で市内の医療、またワクチン接種体制を支えていただいている湖西病院、また浜名医師会をはじめとする医療機関の検査、診療、病床の逼迫により救える命も救えないという危機的な状況になってまいります。

このような状況に歯止めをかけ、大切な命を守るため、引き続き手洗いや消毒、マスクの着用などの基本的な感染防止対策に加えて、不要不急の外出の自粛など可能な限り人との接触を減らすことも心がけていただき、感染防止に努めていただけるようお願いを申し上げます。

また、市内の飲食店や公共施設などでも時間の短縮や一部利用の制限を行っております。市民の皆様には御不便をおかけいたしますが、どうか御理解をお願いしたいというふうに思います。

昨日8月の30日からは市内小学校、中学校の2学期が始まりました。極力、例えば全校での集会のような集まる機会を減らすということでしたり、検査のキットを導入、配備をするなど感染対策の上で、子供たちの学びの機会を適切に確保するとともに、仮に感染が確認された場合には実態に合わせて学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休校など学校ごとに文部科学省の通知などにも基づいて臨機応変に対応し、オンライン授業の実施準備も今教員、先生方や子供たち双方のスキルを上げながら準備をいただき進めていきたいと思っております。

学校での授業時間中よりも、どうしても目の届きにくい休暇中や放課後のほうが感染リスクが高まるというような専門家からの見解もあります。いずれにしても、どのような場面においても引き続き基本

的な感染防止対策を呼びかけてまいります。

また、ワクチン接種につきましては、これは浜名医師会の皆様をはじめ関係者の大変な御尽力により、着実に接種が進んでいます。

昨日8月30日、接種日で言うと先週末ですけれども、対象者のうちで1回目の接種を終えた方が2万4,509人、割合にして約46%、2回目の接種を終えた方、2万1,546人、割合にして約40%となっております。もちろんこれはVRS等の数字であって、このほか他市町等での接種券の有無にかかわらず、職域や大学などでの接種を受けておられる市民の方もいらっしゃいますので、実際の接種割合は現実的にはもう少し高くなるかなというふうに思いますけれども、いずれにしても今後ワクチンの接種券に関しましては9月の10日頃までに12歳以上の対象者全員に接種券を発送させていただき、国が今示している10月から11月の早い時期までの希望者のおおむね2回接種の完了に向けて進めてまいります。

また、先般発表させていただいた妊婦の方への優先接種を浜名医師会さん方と日程調整の結果、9月11日の土曜日と18日の土曜日に予定をさせていただいております。配偶者の方や同居家族、湖西市での里帰り出産を予定される方なども対象となり、できるだけ多くの希望される皆様に接種をいただけるよう周知をしております。ぜひ、皆様方におかれましても周知に御協力をいただければありがたいと思います。

感染防止対策と併せまして、コロナ禍における経済的影響の緩和のために、明日9月1日から9月30日までの1か月間、市内の約400店舗、キャッシュレス決済のPayPayを使ってお買物をされたら30%、最大5,000円分を合計で還元をするキャンペーンを実施いたします。緊急事態宣言の発令されている中ではありますが、市内の飲食店や事業所の方からは早くやってほしい、ぜひやってほしいというお声を多くいただいております。感染対策を十分に図った上で、厳しい状況が続いている飲食店をはじめとする市内のサービス事業者の方々への支援による地域経済の活性化のために、ぜひ御利用をいた

だければと思います。

さて、7月3日に発生をした熱海市の土砂災害は、発生から2か月が過ぎようとしております。被災された方々には心からお見舞いを申し上げ、早期の復旧をお祈り申し上げます。

湖西市としてもこれまでに消防職員を延べで141名、保健師を2名、行政職員2名を派遣し、それぞれ行方不明者の捜索や救助活動、避難所などにおける健康管理や精神的なケア、住宅被害の認定作業等の支援をさせていただきました。来月9月には土木技術の職員も応援派遣をさせていただく予定となっており、この貴重な経験を今後万が一、湖西市でも災害が起こったときのため活かしていただきたいと思っています。

湖西市内におきましては、先般8月18日の未明、大雨による土砂災害警戒情報が発表され、市内の土砂災害警戒区域に対して避難指示を発令いたしました。複数の避難場所に合計で6名の市民の方々が避難をし、また市内では小規模の倒木や土砂の流出などもありましたが、幸いに人的被害は確認をされませんでした。

今回の避難指示の際には、各自主防災会に対し避難場所の開設を未明の朝3時をお願いをしたにもかかわらず、迅速に御対応いただきました。この場を借りて、改めてお礼を申し上げます。

これからは台風シーズンを迎え、全国各地で発生をしている災害も教訓とし、引き続き警戒をし、対応してまいりたいと考えております。

7月21日には、湖西市版ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。これは今年度から市としてモノづくり推進室を創設し取り組んでいるモノづくり人材育成、産業ネットワークと併せ、持続可能な発展のための中長期的な取組となります。

ゼロカーボンシティの取組については、4つの柱を掲げさせていただきました。湖西市の豊かな自然と安心して住み続けられる環境を次世代に継承していくことはもちろん、4つのうち2つ目の柱であるモノづくり産業の持続可能な発展に向けた産業支援により、再生可能エネルギーの導入支援などを通じて、環境と経済の好循環による持続可能なまちづく

りでの職住近接を実現すべく、市民・産業界・行政などが連携をして2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする湖西市版のゼロカーボンシティを目指してまいります。今回の9月定例会におきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けた補正予算を計上させていただいておりますのでよろしく願いをいたします。

職住近接でのもう一つの中長期的な取組の柱である市内の土地の利用・活用推進につきまして、今年の春に立地適正化計画を策定した際に申し上げたとおり、制度設計のためこれまでに市内で宅地開発の実績のある事業所などと意見交換を重ねてまいりました。

市街化区域、特に居住誘導区域内の未利用地等において、住宅用地の開発を促進するため2つのインセンティブを創設いたします。1つは土地を提供される方、いわゆる地主さんへの奨励金制度、もう一つは宅地の開発を行う事業者の方々への補助制度となります。JRの駅周辺など利便性の高い場所を現状の畑や山などから宅地へとすることで、市内で働くことに加え住んでいただく、職住近接による持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えております。こちらも今回、補正予算を計上させていただきます。

さらに今後は、市街化区域に続いて浜松三ヶ日・豊橋道路のインターチェンジや浜名湖西岸土地区画整理地区の周辺といったいわゆる市街化調整区域における宅地、商業施設、工業用地の確保といった土地の利用・活用の一体的推進につきましても、県や国と連携して行っていくよう、新たな全体像のグランドデザインを策定し、進める態勢を強化してまいります。

D X（デジタルトランスフォーメーション）におきましては、現在、湖西市D X推進計画の策定に向けて準備を進めています。明日9月1日から1か月間パブリックコメントを実施し、御意見などをいただき10月に策定をする予定です。

具体的には、公共施設のオンライン予約や水道スマートメーター、道路の異常のオンラインでの通報などを個別の事業に沿って市民の皆さんが便利さを

実感できる行政サービスを一つ一つ進めてまいります。

既に4月から始めた市税におけるキャッシュレス化に加え、8月からは市民課の窓口などにおきまして証明書の手数料のキャッシュレス化、多言語の動画通訳サービスも開始をいたしました。

10月には、デジタルディバイド対策として新設した企業版「みらいのこさい調査事業」の中で、主に高齢者の方々を対象としたスマホ講座の実施も予定しています。幅広い分野における地域課題の解決や、市民サービスの向上を図る、デジタルスマートシティの実現を継続して進めてまいります。

観光振興におきましては、新居弁天地域の再開発事業につきまして、7月の下旬にサウンディング型市場調査を行い、複数の事業者から利活用の方法、事業方式の御提案をいただきました。この地域ならではの観光資源を生かし、年間を通じてにぎわいのある浜名湖や湖西市の観光拠点をつくり上げるとともに、地域の皆様の憩いの場として長く愛される地域づくりも同時に進めていきたいと考えています。

新型コロナウイルスの状況次第ではあるものの、9月に予定をしている意見交換会などで地元の方々の御意見もさらにいただきながら、整備方針や事業方式などをさらに整理し、年度内の事業者選定に向けて進めてまいります。

さて、職住近接による持続可能なまちづくりのため、モノづくりやゼロカーボン、土地の利活用など中長期的な政策を幾つかお話をさせていただきました。これらにつきましては、今後、幅広く客観的に御知見や御助言をいただくため、市の未来ビジョンに関する有識者の会議といたしますか、いわゆるアドバイザーボードの立ち上げの準備を今行っております。このような世の中でもあり、お住まいやお仕事は遠方であってもリモートやオンラインによる会議や参加も可能であることから、市の内外、県の内外にかかわらず現在人選を進めており、改めてお話をさせていただければと思っております。

また来年、令和4年（2022年）1月1日に迎える市制50周年に向けての準備は、プロジェクトチーム

や関係団体、市民の皆様からの御意見などを参考に、特別事業などが固まってまいりました。現在、各事業の実施に向けて関係者と調整を進めているところです。

実施計画につきましては、10月頃には発表できるというふうに予定をしております。その頃には希望者の方々へのワクチンの2回接種にもめどがつき、コロナ禍を乗り越え、市民の皆さんの思い出に残り、継続したいと思えるような、そしてまた湖西市がさらに元気になり、未来につながるような魅力あるイベントや取組を実施し、短期的なもののみならず中長期的な職住近接につなげるよう進めてまいります。

さて、本定例会に提案をさせていただき案件は、先ほど申し上げましたゼロカーボンシティ関連の補正予算をはじめ、合計15件となっております。後ほど提案理由も御説明させていただきますので、建設的かつ前向きな御議論、御審議をお願いいたします。私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

---

午前10時40分 開議

○議長（馬場 衛） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に1番 柴田一雄君、2番 加藤治司君を指名いたします。

---

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から9月30日までの31日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのよう

に決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。9月1日から7日、11日から13日、15日から29日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第81号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第81号につきまして御説明を申し上げます。

平成29年10月1日に就任以来、教育委員会委員として御尽力をいただいております田中ゆかり委員の任期が、本年9月30日をもって満了となりますことから、後任として西川倫予さんを任命しようとするものでございます。

西川さんは、小学校のPTA役員や海外でも日本人学校の文化部部长などを務められるなど、教育活動に精力的に参加をされており、人望も厚く、人格、識見ともに優れた適任者でありますことから、教育委員会委員として任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては令和3年10月1日から令和7年9月30日までの4年間でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決

いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第81号は原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第82号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第82号につきまして、御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために、各市町村に置かれているものでございます。この委員は、法務大臣が委嘱をし、任期は3年でございます。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっております。

現人権擁護委員の池田定子委員が、令和3年12月31日をもって任期満了を迎えます。

池田委員は、平成31年より1期3年にわたり熱心に務められており、人権擁護委員に適任と考えますことから、適任者として再任をすべく法務大臣に推薦をするものでございます。

なお、委嘱の発令がされた場合の任期は令和4年1月1日から令和6年12月31日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御



異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第82号は原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第83号 湖西市道路法等施行条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第83号につきまして御説明を申し上げます。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、条項ずれが生じるため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の条項を引用している湖西市道路法等施行条例につきまして、条項ずれを解消する改正を行うものでございます。

なお、施行期日は公布の日からとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第84号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第84号につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度湖西市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ8億1,851万6,000円を増額し、総額を228億8,352万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容は普通交付税を計上、国庫支出金、県

支出金、繰入金、諸収入及び市債を増額、使用料及び手数料を減額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、岡崎小学校放課後児童クラブ施設整備及び湖西市版ゼロカーボンシティ実現に向けた実行計画策定の基礎調査のための委託料、民間宅地開発を促進し、未利用地等の活性化を図るため、土地提供者及び開発事業者への補助金などを計上するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為の追加、地方債の追加・変更及び繰越明許費の設定を予定しております。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 鈴木 徹登壇〕

○総務部長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

初めに第2表、債務負担行為補正について御説明いたします。

議案書の11ページを御覧ください。1件目の令和3年度コンピューターシステムリース料については、DXを推進するため職員の休暇や時間外勤務など勤怠情報の一元的な管理を行う庶務事務システムの契約を行うものでございます。期間は令和3年度から令和9年度まで、限度額は5,170万円でございます。

次の電子申請システム使用料は、マイナンバーカードの活用により本人確認が可能となる新たな電子申請システムの契約を行うものでございます。期間は令和3年度から令和4年度まで、限度額は213万9,000円でございます。

次に第3表、地方債補正でございます。

発行可能額の決定により、臨時財政対策債を追加し、上田町地区特定利用斜面保全事業に係る事業費の確定により、地震対策事業の限度額を増額するものでございます。

次に第4表、繰越明許費でございます。

建設発生土に係る関係機関との調整に不測の日数

を要したため、工程を見直した結果、適正工期を確保することができず、年度内完了が見込めない都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業について、地方自治法第213条第1項の規定によりまして5億220万円を翌年度に繰り越して使用できるよう設定させていただくものでございます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明をいたします。議案書は10ページ、参考資料につきましては7ページからとなります。

なお、会計年度任用職員等の報酬を除く人件費につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは、補正予算に関する説明書の10、11ページを御覧ください。2款1項4目財政管理費の公共施設整備基金積立金の補正額は5億8,215万1,000円の増額で、後年の公共施設等の建て替えまたは改修等を目的とした経費に充てる財源として、基金への積立金を増額するものでございます。

5目企画費の公共施設マネジメント推進事業費の補正額は102万1,000円で、職員の産休、育休に伴う会計年度任用職員の報酬を計上するものでございます。

12、13ページを御覧ください。3款1項6目遺族援護費の補正額は67万1,000円の減額で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、戦没者追悼式を中止したことにより消耗品費等を減額するものでございます。

8目介護保険費の介護保険事業費の補正額は12万8,000円で、令和2年度の県補助金の精算に伴う返還金を計上するものでございます。

2項1目児童福祉総務費の児童健全育成事業費の補正額は504万円で、母子生活支援施設入所者の増加に伴い、援助費を増額するものでございます。

放課後児童健全育成事業費の補正額は890万2,000円で、待機児童解消のため、岡崎小学校放課後児童クラブ施設整備に伴う工事設計業務及び地質調査業務に係る委託料を計上するものでございます。

14、15ページを御覧ください。2項3目保育所費

の民間保育所等助成事業費の補正額450万円及び公立保育所・こども園総務費の補正額255万円は、新型コロナウイルス感染症対策・感染拡大防止に係る経費として、民間には補助金として公立には消耗品費として増額するものでございます。

4款1項2目健康増進費の疾病対策費の補正額は583万円で、新型インフルエンザ等特措法に基づく予防接種台帳システムの改修及び健診情報の市町村間連携システム整備に係る委託料を計上するものでございます。

16、17ページを御覧ください。2項1目塵芥処理費のごみ処理施設管理運営費の補正額は795万2,000円で、笠子廃棄物処分場の借地の土地所有者から土地買取り希望の申出があったため、土地購入費を計上するものでございます。

3項1目環境対策費の環境対策関係経費の補正額は234万3,000円で、ゼロカーボンシティの実現に向けた実行計画策定の基礎調査に係る委託料を計上するものでございます。

18ページから21ページを御覧ください。7款1項3目観光費の観光振興費の補正額は740万円の減額で、新型コロナウイルス感染拡大防止のためヘミングウェイカップ及びおいでん祭を中止したことにより、負担金及び補助金を減額するものでございます。

観光施設管理運営費の補正額は4,637万4,000円で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため女河浦海水浴場開設の中止及びわんぱくランドの閉園に伴い報酬等を減額し、新居弁天地区区活用事業に関連する工事請負費を増額するものでございます。

22、23ページを御覧ください。8款2項3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は4万1,000円で、県が進めている国道42号の歩道整備に伴い、必要となる市道取付け部分の土地購入費を計上するものでございます。

3項1目河川費の河川等整備費の補正額は3,102万3,000円で、新所原排水路改良事業において地権者の合意が得られたため、工事請負費及び土地購入費を計上するものでございます。

4項1目都市計画総務費の都市計画総務関係経費の補正額は2,200万円で、国道301号新居関所周辺に

おける電線共同溝整備に伴い、民地内移設費用のため委託料及び補償金を増額し、湖西市立地適正化計画で設定した居住誘導区域内において民間宅地開発を促進するため、土地提供者及び開発事業者への補助金を計上するものでございます。

24、25ページを御覧ください。2目街路事業費の街路等整備費の補正額は150万円で、鷺津駅谷上線整備事業において隣接地権者の土地利用に伴い、取り付け道路の工事請負費を増額するものでございます。

9款1項5目地震対策費の地震対策関係経費の補正額は1,102万5,000円で、県が施行する上田町地区特定利用斜面保全事業に係る事業費の確定に伴い、建設負担金を増額するものでございます。

通信施設整備費の補正額は組替えのためゼロ円となりますが、県補助金の有効活用を図り、公共施設の同報無線個別受信機をデジタル化するため、工事請負費を減額し、備品購入費を増額するものでございます。

10款1項2目事務局費の事務局関係経費の補正額は297万3,000円で、小中学校で現在使用しているウェブサイトのサービス提供が令和3年12月末で終了するため、他のサービスへの移行に係る手数料及び使用料を増額するものでございます。

26、27ページを御覧ください。3目教育指導費の教育指導関係経費の補正額は156万円で、保護者の申立てにより調査委員会を設置し、調査研究に係る報酬及び費用弁償を計上するものでございます。

5目教育施設管理費の補正額は875万7,000円で、岡崎小学校北校舎の防火シャッターに不具合が生じていることから、児童の安全を考慮し、修繕料を増額するものでございます。

4項1目幼稚園費の幼稚園総務費の補正額は164万9,000円で、職員の産休、育休に伴う会計年度任用職員の報酬104万9,000円を計上し、公立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策・感染拡大防止に係る消耗品費60万円を増額するものでございます。

28、29ページを御覧ください。6項9目図書館費の中央図書館管理運営費の補正額は6,779万8,000円で、中央図書館の自動火災報知設備等に係る修繕料

302万5,000円を増額し、中央図書館の借地の土地所有者から土地買取り希望の申出があったため、手数料及び土地購入費6,477万3,000円を計上するものでございます。

最後に、人件費についてでございます。32ページを御覧ください。

人件費の補正額は1,147万円の増額で、支給対象者の変更に伴う扶養手当及び新型コロナウイルスワクチン接種対応等に伴う時間外勤務手当を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は8億1,851万6,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。補正予算に関する説明書は4、5ページにお戻りください。参考資料につきましては5ページからとなります。

11款1項1目地方交付税の補正額は1億3,377万3,000円で、普通交付税額の決定に伴い計上するものでございます。

14款1項7目商工使用料の補正額は1,020万2,000円の減額で、わんぱくランドの閉園に伴う使用料850万2,000円及び新居弁天海浜公園駐車場使用料170万円を減額するものでございます。

15款1項3目民生費国庫負担金の補正額は252万円で、児童福祉費負担金として母子生活支援施設入所者の増加に伴い、国庫負担金を増額するものでございます。

2項2目総務費国庫補助金の補正額は745万8,000円で、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のため、国から交付される国庫補助金を計上するものでございます。

3目民生費国庫補助金の補正額は235万円で、民間保育所及び公立保育所・こども園の新型コロナウイルス感染症対策・感染拡大防止に係る事業費に対する国庫補助金を増額するものでございます。

4目衛生費国庫補助金の補正額は311万6,000円で、新型インフルエンザ等特措法に基づく予防接種台帳システムの改修等に係る事業費に対する国庫補助金を増額するものでございます。

7目商工費国庫補助金の補正額は2,750万円で、新居弁天地区利活用に向けたわんぱくランド解体に係る事業費に対する国庫補助金を計上するものでございます。

6、7ページを御覧ください。10目教育費国庫補助金の補正額は20万円で、公立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策・感染拡大防止に係る事業費に対する国庫補助金を増額するものでございます。

16款1項3目民生費県負担金の補正額は126万円で、母子生活支援施設入所者の増加による母子生活支援施設措置費に対する県負担金を増額するものでございます。

16款2項3目民生費県補助金の補正額は235万円で、一時預かりを実施する民間保育所、公立保育所・こども園の新型コロナウイルス感染症対策・感染拡大防止に係る事業費に対する県補助金90万円と、延長保育及び病児保育を実施する民間保育所、公立保育所・こども園の新型コロナウイルス感染症対策・感染拡大防止に係る事業費に対する県補助金145万円を増額するものでございます。

9目消防費県補助金の補正額は249万円で、県が施工する上田町地区特定利用斜面保全事業の建設負担金に対する県補助金を増額するものでございます。

10目教育費県補助金の補正額は20万円で、公立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策・感染拡大防止に係る事業費に対する県補助金を増額するものでございます。

8、9ページを御覧ください。19款2項3目介護保険事業特別会計繰入金5,847万円、4目後期高齢者医療事業特別会計繰入金90万8,000円、5目国民健康保険事業特別会計繰入金906万2,000円につきましては、令和2年度の精算に伴い各特別会計からの繰入金を増額するものでございます。

21款6項2目雑入の補正額は4,206万1,000円で、令和2年度県後期高齢者医療広域連合事務費負担金の精算に伴う県広域連合からの納入金4,222万9,000円の増額と、わんぱくランドコインロッカー使用料等16万8,000円を減額するものでございます。

22款1項9目消防債の補正額は800万円で、上田町地区特定利用斜面保全事業に係る地震対策事業に

ついて増額するものでございます。

16目臨時財政対策債の補正額は5億2,700万円で、臨時財政対策債発行可能額の決定により計上するものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の8億1,851万6,000円の増額でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を11時25分とさせていただきます。

午前11時11分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第85号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第85号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ906万2,000円を増額し、総額を56億2,506万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出は令和2年度国民健康保険事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し、一般会計に返還をするため、繰出金を906万2,000円増額するものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金906万2,000円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第86号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1

号)を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第86号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,394万7,000円を増額し、総額を42億808万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出は令和2年度の介護保険事業の精算に伴い、超過交付金等を国、県へ返還するための償還金として547万7,000円、前年度一般会計繰入金金の精算による返還のための繰出金を5,847万円増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金6,394万7,000円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第9 議案第87号 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第87号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ90万8,000円を増額し、総額を7億2,990万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出は令和2年度後期高齢者医療事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し、一般会計に返還をするため繰出金を90万8,000円増額するものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金83万8,000円及び保険料還付金7万円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

ます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第10 議案第88号 令和3年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第88号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を1,785万6,000円増額し、総額を11億2,865万2,000円に、資本的支出を3,507万2,000円増額し、総額を8億1,247万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、収益的支出は水道料金の電子受付申請の変更及びクレジットカード決済の導入に伴い、料金システムの機能を追加することによる増額を行うとともに、新規業務の追加に伴い時間外手当等の人件費の増額を行うものでございます。

また、資本的支出は浜名湖西岸土地区画整理事業における施行時期の変更に伴い、配水管布設替え工事を追加することによる増額と、スマートメーター等の国庫交付金事業の進捗を図るため、配水管拡張改良費と量水器費の予算の組替えを行い、棚卸資産の購入限度額の増額を行うとともに、新規業務の追加に伴い時間外手当の人件費の増額を行うものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

○議長(馬場 衛) 日程第11 議案第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第17 議案第95号 令和2年度湖西市病院事業会計決算認定についてまでの7件を一括議題といたします。

なお、これらの議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第89号から議案第95号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず初めに議案第89号につきまして、当初217億1,000万円でスタートした予算は、コロナ禍ということもあり過去最高の計12回の補正を行い、83億6,383万9,000円を増額し、また前年度からの繰越し事業費を加え、最終的に310億5,183万6,000円となりました。

予算の執行に当たりましては、支出を少しでも抑えるよう努力をし、財源の留保に努めました。

決算額につきましては、歳入は298億6,548万5,038円、歳出は277億207万4,010円となり、前年度と比べ歳入では63億4,733万8,467円、27.0%の増加、歳出では59億7,996万7,536円、27.5%の増加となりました。

この結果、歳入歳出差引き額は21億6,341万1,028円となり、このうち財政調整基金へ9億8,000万円を積立て、繰越明許費等に充てるため翌年度へ繰り越さなければならない財源2億457万9,000円を差し引いた翌年度繰越額は9億7,883万2,028円となりました。

続きまして議案第90号につきまして、予算は5回の補正を経まして最終的には56億7,947万円となりました。

決算額は歳入57億1,553万7,630円、歳出53億8,420万9,082円となり、前年度と比べて歳入では約2億126万9,000円、3.4%の減少、歳出では約1億7,239万2,000円、3.1%の減少となりました。

歳入の内訳は国民健康保険税、県支出金が主なものでございます。

歳出は保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引き額は3億3,132万8,548円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして議案第91号につきまして、予算は3回の補正を経まして最終的には43億199万5,000円となりました。

決算額は歳入42億179万602円、歳出39億7,270万8,500円となり、前年度と比べ歳入では約7,612万3,000円、1.8%の増加、歳出では約1億1,638万円、2.9%の増加となりました。

歳入の内訳は第1号被保険者の保険料と国支払基金、県及び市からのそれぞれの負担割合による収入が主なものでございます。

歳出は介護給付費と地域支援事業費が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引き額は2億2,908万2,102円となり、うち介護保険給付等支払準備基金へ9,669万6,935円を積立て、1億3,238万5,167円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして議案第92号につきまして、予算は3回の補正を経まして最終的には7億3,657万5,000円となりました。

決算額は、歳入7億3,157万7,981円、歳出7億3,072万7,472円となり、前年度と比べ歳入では約5,173万4,000円、7.6%の増加、歳出では約5,264万4,000円、7.8%の増加となりました。

歳入の内訳は、後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金が主なものでございます。

歳出は、一般管理費と広域連合納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引き額は85万509円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第93号につきまして令和2年度の下水道事業は、公営企業会計への移行から3年が経過、昨年度末には経営戦略も策定し、計画的かつ合理的な公共下水道事業を推し進め、公共水域の保全と生活環境の改善に努めているところでございます。

初めに、財政状況につきましては経済活動の収支を示す収益的収支の決算について、事業収益14億45万1,747円に対し、事業費用13億769万9,299円となりました。損益計算書による収支は、純利益8,304万1,618円を計上しています。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示す資本的収支につきましては、収入額6億9,073万1,926円に対し、支出額は9

億7,093万4,337円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,020万2,411円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただきます。

続きまして議案第94号につきまして、令和2年度の水道事業は、水質の安全性及び地震対策を考慮した管網の整備拡充を図り、生活や社会経済活動に欠くことのできない水道水を安全で安定的に供給をすることにより、公共の福祉を増進するよう努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の支援策として水道基本料金の減免を行いました。

初めに、財政状況につきましては経済活動の収支を示す収益的収支が事業収益12億1,124万7,081円に対しまして、事業費用10億9,234万4,000円となり、1億1,890万3,081円の利益を計上することができました。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきまして、収入額345万6,450円に対し、支出額は3億3,306万9,014円となりました。この支出の主なものは、南上ノ原梅田線配水管布設替え工事外16件、延長1,645メートルを施工したものでございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億2,961万2,564円は、公営企業法の定めるところによりまして内部留保資金より補填をさせていただきます。

なお、剰余金の処分につきましても併せて御審議をお願いするものでございます。

最後に、議案第95号につきまして令和2年度の病院事業は、地域における唯一の公立病院として信頼と貢献を基本理念に、患者様が安心して、かつ利用しやすい病院となるよう病院運営に努めてまいりました。

令和2年度の病院事業会計の収益的収支は、収入額32億3,355万8,024円に対して支出額32億2,627万6,584円となりました。損益計算書による収支は、純利益140万3,051円を計上しております。

次に、資本的収支は収入額が2億4,083万1,000円

で支出額は3億2,825万5,516円となりました。この支出の主なものは、医療機器の購入及び企業債の償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,742万4,516円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金により補填をさせていただきます。

以上、決算認定についてその概要を御説明申し上げます。監査委員の慎重なる審査を得ておりますことを併せて申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

ここで、監査委員より決算審査意見書が提出されていますので、審査の内容について報告を求めます。監査委員、墨岡秀治君、お願いします。

〔監査委員 墨岡秀治登壇〕

○監査委員（墨岡秀治） 代表監査委員の墨岡秀治です。それでは、ただいま議題となっております議案第89号から第95号までの各決算の審査結果につきまして、御報告申し上げます。

令和2年度の湖西市一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに湖西市公営企業会計の決算内容につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から令和3年6月30日付で審査に付されましたので、同日から同年8月2日にかけてその決算数値及び算定の基礎となる事項が関係法令に準拠し、適正に表示されているかを主眼として、議会選出の柴田一雄監査委員とともに慎重に審査いたしました。

審査は、各決算書類等と基礎となる事項を記載した帳票類との照合並びに関係職員からの説明聴取により実施いたしました。

こうして審査した限りにおいて、審査に付された各決算、その他関係帳票類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、係数は関係諸帳簿と符合して正しくあり、基金の運用は確実かつ効率的に行われていると認めるものです。

初めに、湖西市各種会計、歳入歳出決算及び基金

運用状況の検証の概要について御報告いたします。

お手元の湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の1ページの①総計決算のところを御覧ください。一般会計の歳入決算額は298億6,548万5,000円、歳出決算額は277億207万4,000円、特別会計の歳入決算額は106億4,890万7,000円、歳出決算額は100億8,764万5,000円です。これらを合わせた総計決算額は、歳入合計405億1,439万2,000円、歳出合計377億8,971万9,000円で、2ページの総計に記載のとおり歳入は前年度に比べ62億7,392万8,000円、18.3%増加、歳出は59億7,660万円、18.8%増加しました。これらの増加は、主に新型コロナウイルス関連の特別給付金、交付金の影響によるものです。

3ページの(2)収支の状況を御覧ください。表の上から3段目、一般会計と特別会計の合計の歳入歳出差引き額27億2,467万3,000円から、翌年度へ繰り越すべき財源2億457万9,000円を差し引いた実質収支は25億2,009万4,000円となりました。単年度収支は3億928万4,000円の黒字、実質単年度収支は5,082万3,000円の赤字です。

4ページの(4)市債の状況を御覧ください。市債の令和2年度末残高は172億8,090万4,000円で、前年度に比べ3億9,625万6,000円増加しました。

6ページ、一般会計の(1)決算額の実質単年度収支は1,922万円の黒字で、年度別推移は下の点線のグラフのとおりです。

7ページ、①歳入の状況は、歳入合計298億6,548万5,000円のうち、自主財源が151億58万9,000円で50.6%、依存財源は147億6,489万6,000円で49.4%の構成比です。ここも新型コロナウイルス関連の給付金等の影響で決算額、構成比が前年度に比べ大幅に変動しています。

8ページは歳入の構成比グラフ、自主財源、依存財源額の推移です。これを見ますと、自主財源はおおむね安定していることがうかがわれます。

9ページ、②歳入各款の状況の1款市税は116億2,948万5,000円で、前年度に比べ6億8,682万8,000円、5.6%減少しました。これは主に法人税率の改正により、法人市民税が前年度に比べ8億2,211万

円減少した影響です。

下は市税収入の推移でグラフのとおりです。

11ページから17ページは歳入の2款からの款別の内容です。

18ページを御覧ください。(3)歳出の①性質別歳出の状況ですが、歳出決算額の合計は277億207万4,000円で、前年度に比べ59億7,996万7,000円、27.5%増加しました。このうち、経常的経費は226億5,977万5,000円で、前年度に比べ61億2,592万1,000円、37.1%の増加です。これらの増加も新型コロナウイルス関連の給付金等の影響です。

投資的経費は31億8,138万6,000円で、前年度に比べ14.5%の減少です。

20ページを御覧ください。②目的別歳出は、2款総務費は主に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で大幅増加、3款民生費は子育て世帯及びひとり親世帯への臨時給付金等で、9款消費費は津波避難施設整備工事等でそれぞれ増加しています。6款農林水産業費は被災農業者向けの補助金の減、8款土木費は道路新設改良費の減、10款教育費の減はGIGAスクール対応情報機器購入や通信ネットワーク環境施設整備工事などがあった一方で、小中学校の空調設備整備工事が一段落したことによります。

21ページから28ページまでは歳出決算額の款別内容です。

29ページを御覧ください。財政力を示す財政力指数は3年間の平均値が1.048で、前年度に比べ0.014上昇しました。経常収支比率は85.8%で、前年度に比べ0.8ポイント下降しています。財政力指数、その他財政分析指標からは財政力は比較的強く、歳入構造も固定資産税が好調で比較的安定した自主財源が維持されています。しかしながら、経常収支比率の推移グラフなどのとおり、財政構造は経常的経費が硬直化しており弾力性を失いつつあることがうかがわれます。

31ページから33ページまでが国民健康保険事業、34から36ページが介護保険事業、37ページから39ページまでが後期高齢者医療事業特別会計で、各概要はさきの市長の説明と重複しますので省略させていただきます。



40、41ページは財産に関する調書で、41ページのグラフのとおり財政調整基金の年度末残高は前年度に比べ4億2,989万4,000円増の36億3,966万円になりました。

以上が一般会計及び特別会計の令和2年度歳入歳出決算の概要です。

42ページは、定額の資金を運用するために設けられた基金の運用状況で、運用実績のない高額介護サービス費等貸付け基金を除き、それぞれの目的に沿った運用がされていることが認められました。

最後に、総括的な所見として結びの43ページ11行目から、令和2年度は令和元年度と同様、厳しい財政環境が続いていましたが、幼稚園こども園化、改修工事や浜名湖西岸土地区画整理事業、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備などの大型事業は継続事業となる一方で、GIGAスクール対応情報機器購入事業、学校通信ネットワーク環境整備工事など大きな財源が必要とされました。

令和3年度からは第6次湖西市総合計画の新たな計画期間が始まりました。基本構想の安心して暮らすことができるまちや稼ぐ力に満ち、安心して働けるまちの実現を目指していくには、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の回復を両立する必要があります。

難しいかじ取りの中で、行政に対する市民の期待は多種多様なものとなっていますが、それに応えるべく職住近接に結びつく各種施策を着実に推進するとともに、財政的なリスクマネジメントを強化しながら健全な市政運営をされていくことを期待します。

次に、公営企業会計の決算内容について御報告いたします。

まず、公共下水道事業会計につきまして、お手元の湖西市公営企業会計決算審査意見書の1ページを御覧ください。令和2年度の業務執行状況を見ますと、接続済戸数は8,680戸で、前年度に比べ3.3%、接続済人口は2万1,374人で前年度に比べ0.3%それぞれ増加しました。水洗化率は83.1%で、前年度に比べ0.8ポイントの増加です。

2ページ(3)施設利用整備状況の表を御覧ください。整備済面積は575ヘクタールで、前年度に比

べ3ヘクタール増加、整備率は50.2%です。汚水処理量は229万7,711立方メートルで、前年度に比べ3%増加、有収水量は219万6,275立方メートルで、前年度に比べ2.9%増加しています。

3ページから5ページまでは予算執行状況です。この中の4ページの(4)資本的支出(税込み)、建設改良費3億3,170万5,000円は、主に管渠築造工事や取付け管取り出し工事などに伴うもので、前年度に比べ2,271万9,000円減少しました。また、(6)企業債の発行額は4億6,740万円、償還額は6億3,922万9,000円、年度末残高は97億229万円で前年度に比べ1億7,182万9,000円の減少となりました。企業債の推移は5ページのグラフのとおりです。

6ページの経営状況を見ますと、(1)総収益(税抜き)は13億6,483万4,000円で、前年度に比べ2,127万2,000円の増収です。総費用は12億8,179万2,000円で、前年度に比べ1,154万6,000円減少しました。当年度純利益は8,304万2,000円で、前年度に比べ3,281万8,000円の増益となりました。

(2)営業損益及び経常損益(税抜き)の営業収益は3億1,326万9,000円で、前年度に比べ4,648万4,000円増加、これは主に一昨年度実施した下水道使用料の料金改定によるものです。営業外収益は10億5,153万8,000円で、主なものは他会計補助金6億2,460万2,000円及び長期前受金戻入れ4億2,688万1,000円です。

8ページから12ページまでは、財政状態を表す数値です。

以上が決算概要で、所見ですが13ページの結びの下から10行目、令和2年度は増収増益が維持できていますが、今後の事業環境は人口減少や施設の老朽化など経営状況の悪化が懸念されています。こうした厳しい中であっても、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現すべく、令和3年1月から湖西市下水道事業経営戦略検討会を開催し、湖西市下水道事業経営戦略が策定され3月に公表されました。「ヒト」「モノ」「カネ」の経営基本方針として、「ヒト」は技術者の確保、下水道事業に対する市民への理解、「モノ」は汚水処理のさらなる推進

と施設の老朽化対策、「カネ」は財政の健全化など重点的に取り組むものです。

今後は管理のサイクルを回しながら、これからの重点施策を着実に実施し、安定した下水道事業サービスの提供と財政の健全化が図れることを期待します。

○議長（馬場 衛） お昼を過ぎたものですから、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

暫時休憩とさせていただきます。再開を13時ちょうどに再開ということをお願いいたします。

午後0時05分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、引き続き墨岡監査委員から報告を続けていただきたいと思います。監査委員、お願いいたします。

○監査委員（墨岡秀治） それでは、午前に引き続き公営企業会計のほうの説明を続けさせていただきます。

水道事業会計につきまして報告します。公営企業会計決算審査意見書の15ページを御覧ください。それでは始めます。

令和2年度の給水業務を見ますと、給水戸数は2万6,254戸で前年度に比べ0.5%減少、給水人口は5万8,693人で前年度に比べ1%減少しました。一方、有収水量は前年度に比べ1.6%増加しています。

18ページから19ページまでは予算執行状況です。19ページ上の（4）資本的支出（税込み）のうち建設改良費2億3,791万4,000円は、主に配水管布設替工事や水源改良工事に伴うもので、前年度に比べ5,198万5,000円増加しました。

20ページの経営状況を見ますと、（1）総収支（税抜き）の総収益は11億1,362万円で、前年度に比べ3,361万6,000円の減収です。総費用は9億3,043万6,000円で、前年度に比べ2,247万4,000円の減少です。当年度純利益は1億8,318万4,000円で、前年度に比べ1,114万2,000円の減益となりました。

（2）営業損益及び経常損益（税抜き）の営業収

益は9億6,214万3,000円で前年度に比べ7,103万8,000円、6.9%減少しました。これは主に、新型コロナウイルス感染症に関する支援策として基本料金の免除を行ったことによるものです。

23ページから27ページまでは財政状態を表す数値です。

以上が決算概要で、所見ですが28ページ、むすびの下から6行目、財政状況を示す数値や指標は良好な値を継続できていますが、将来人口の減少等による収益増加が望めない一方で、施設の老朽化対応や耐震化などの更新費用の増加が見込まれています。これらの状況を踏まえた上で、安定的な事業継続が図れるよう、湖西市新水道ビジョンが策定され、この7月に発表されました。今後は、このビジョンの実現に向け具体化した施策を着実に実施し、将来にわたり安全で強靱な経営が図られることを期待します。

最後に、病院事業会計について報告します。

29ページの業務執行状況を御覧ください。令和2年度の入院患者数は延べ2万2,614人で前年度に比べ2,375人、9.5%の減少です。外来患者数は延べ8万4,592人で前年度に比べ8,131人、8.8%の減少です。これらの大幅な減少は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策効果や受診控えなどによることが影響しているものと考えられます。

33ページの職員体制では、職員数は172人で前年度に比べ5人の増加です。

34ページから37ページまでは予算執行の状況です。36ページのとおり、（6）企業債の発行額は9,830万円、償還額は1億1,208万3,000円、年度末残高は6億1,862万8,000円で前年度に比べ1,378万3,000円の減少となりました。

37ページの経営状況を見ますと、（1）総収支（税抜き）の総収益は32億428万8,000円で前年度に比べ6,132万2,000円、1.9%の減収です。総費用は32億288万5,000円で前年度に比べ9,796万3,000円、3.2%の増加です。当年度純利益は140万3,000円で前年度に比べ1億5,928万5,000円の減益となりました。

（2）医業損益及び経常損益（税抜き）の医業収

益は23億2,437万4,000円で、前年度に比べ1億1,164万7,000円、4.6%減少、医業外収益は8億1,584万8,000円で、前年度に比べ1,221万7,000円、1.5%増加しています。医業外収益の増加は、主に国、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が増加したことによるものです。

39ページから43ページまでは財政状態を表す数値です。

以上が決算概要で、所見ですが44ページ、結びの下から8行目のところです。新年度を迎えてもコロナ禍による患者の通院控えの常態化や医療資機材の高騰など、経営面は厳しい状況が見込まれる一方で、医療の現場においてはメンタル面でも大変な苦境が続いていると感じます。その中でも湖西病院は地域外来・検査センター開設や浜松医療センターとの連携として小児科医の派遣に尽力され、平日午後の小児科外来診察を開始しており、地域医療の要としての役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない状況ですが、患者が安心して受診できる医療体制を確保整備しつつ新たな取組が実を結び、この苦境を乗り越えられることを期待します。

以上のとおり、審査に付されました令和2年度決算検証の各概要と総括的な所見を述べて、監査委員の意見とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

ここで一つおわびを申し上げたいんですけども、お手元に配付されています湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、それから公営企業会計決算審査意見書、文字の脱落だとか多数ありましたので、ここで改めておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

○議長（馬場 衛） 監査委員の報告は終わりました。

ここでお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第89号につきましては質疑を省略した上、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第89号につきましては、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により加藤治司君、滝本幸夫君、三上 元君、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、吉田建二君、加藤弘己君、竹内祐子さん、荻野利明君、中村博行君、神谷里枝さん、二橋益良君の16名を指名いたします。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を互選していただくため、13時30分まで休憩とさせていただきます。再開はおおむね13時30分を予定しておりますので、追って連絡をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、第1議員委員会室へお集まりください。

午後1時09分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に竹内祐子さん、副委員長に加藤弘己君を以上のとおり決定いたしましたので御報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

○議会議務局長（松本和彦） お手元にお配りした令和3年9月定例会付託議案一覧表を御覧ください。

8月31日委員会付託分は、議案番号第89号 令和2年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを決算特別委員会に付託いたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 議案第89号を除く議案に対す

る質疑事項のある方は、9月3日正午までに通告してください。また、議案第89号の質疑につきましては9月6日正午までに通告をしてください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時31分 散会

---